

平成29年5月1日

保護者 各位

丸亀市立綾歌中学校
校長 木谷 直充

公印
省略

大雨や洪水等に対する警報発令時の対応について

保護者の皆様方におかれましては益々御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、大雨や洪水等に対する**警報**が発令された場合の生徒の登校について、安全確保のため下記のとおり対処したいと考えておりますので、御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1 警報発令時の生徒の登校について

- (1) 午前6時30分の時点で警報（波浪を除く）が**丸亀市**に出ている時は

自宅で待機させてください。

テレビ局によっては、「中讃地区に警報」と表示されますが、丸亀市に警報がでているかどうかを十分ご確認ください。

学校情報メールでも警報への対応について6時30分過ぎに配信をしますので、ご注意ください。

- (2) 午前10時までに解除になった場合

家庭で昼食を済ませて、午後1時に登校させてください。授業は予定の5, 6限の授業を行います。学校情報メールで、登校のお知らせ時に、時間割変更や準備物などについてお知らせします。

***昨年度（H28年度）までと変更となっています。ご注意ください。**

- (3) 午前10時以降、警報が継続する場合

臨時休業とします。

その場合は自宅で学習するなどして、外出は控えさせてください。

2 その他

警報が発令された場合は、地域の状況やテレビ等の気象情報には十分注意してください。

午前10時までに警報が解除され登校する場合は、河川の増水、看板や樹木の飛来等の危険が予想されます。通学路等の安全に十分に気をつけて登校させてください。